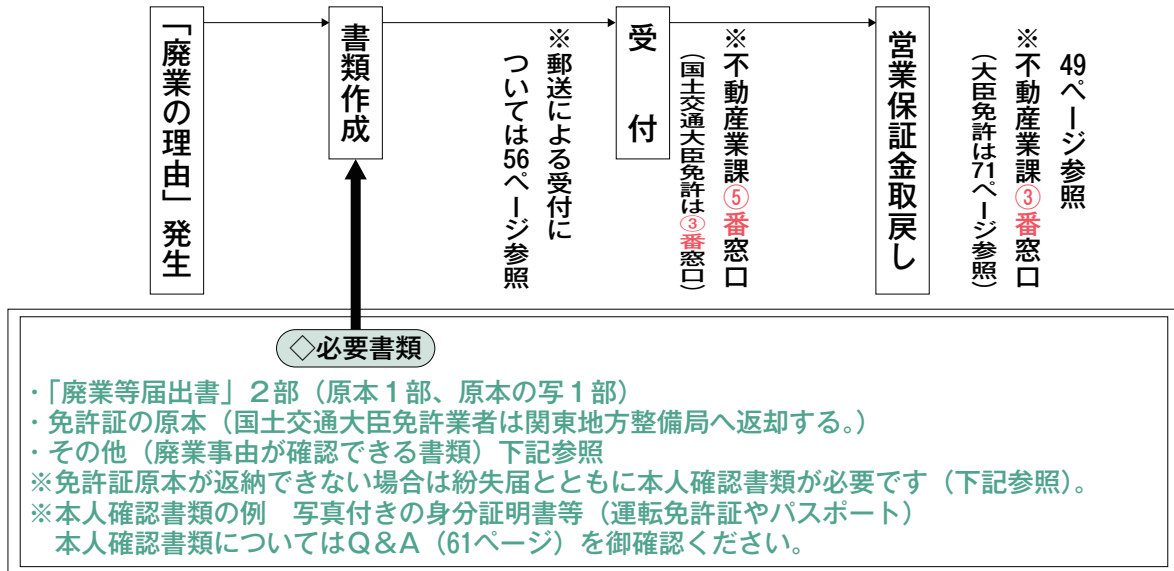


7 廃業等届出書の作成

■ 「廃業等届出書」の作成、記入要領等

下記の「廃業の理由」に該当することとなった場合、届出人はその日から（個人業者が死亡した場合は、相続人がその事実を知った日から）**30日以内**に、免許を受けた国土交通大臣又は都道府県知事に届け出ることが必要です（業法第11条）。



【法人業者】

会社の商号、代表取締役又は事務所の所在地の変更が発生している場合は、経緯の分かる履歴事項全部証明書¹を添付すること。

廃業の理由	届出人	添付書類（各原本1部） （発行日から3か月以内のもの）	本人確認書類 （免許証原本が返納できない場合）
合併による消滅	代表する役員であった者	消滅した会社の閉鎖事項全部証明書（消滅日が載ったもの）	[届出本人が来庁] 本人確認書類の写しの添付
破産	破産管財人	破産管財人の証明書 （破産開始手続日時 ² の載ったもの。 裁判所が発行する。）	
解散	清算人	履歴事項全部証明書 （解散日が載ったもの）	[本人以外が来庁] 届出人の本人確認書類の写しの添付と委任状及び来庁者の本人確認書類の提示
廃止※	代表者	なし（ただし、外国法人の場合には履歴事項全部証明書）	

※ 廃止とは、法人は存続するが、宅建業はやめる場合です。

【個人業者】

廃業の理由	届出人	添付書類（各原本1部） （発行日から3か月以内のもの）	本人確認書類 （免許証原本が返納できない場合）
死亡	相続人	戸籍謄本（死亡及び相続（配偶者・親子関係）が載ったもの）	[届出本人が来庁] 本人確認書類の写しの添付 [本人以外が来庁] 届出人の本人確認書類の写しの添付と委任状及び来庁者の本人確認書類の提示
廃止	宅地建物取引業者であった者		

〈取引士の「勤務先」等の変更届出について〉

廃業届を提出した業者の取引士になっていた方は、変更登録申請を取引士資格登録をしている都道府県知事に届け出てください（7ページ参照）。

- ◆ 「廃業等届出書」の記入例（用紙は都庁内の用紙販売所（52ページ参照）で販売しております。また、東京都住宅政策本部ホームページよりダウンロードもできます。）

様式第三号の五（第五条の五関係）

(A4)

2:7:0

廃業等届出書

宅地建物取引業法第11条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

○年○月×日

地方整備局長
北海道開発局長 殿
東京都知事

届出者 住所 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
氏名 株式会社 西新宿不動産
代表取締役 東京 三郎

受付番号

* [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

受付年月日

* [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

届出時の免許証番号

13 (3) 12×××

届出の理由	1. 死亡 2. 合併による消滅 3. 破産 4. 解散 ⑤ 廃止
商号又は名称	株式会社 西新宿不動産
氏名 (法人にあっては、 代表者の氏名)	東京 三郎
主たる事務所の所在地	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
届出事由の生じた日	令和○年○月×日
宅地建物取引業者と 届出人との関係	1. 相続人 2. 元代表役員 3. 破産管財人 4. 清算人 ⑤ 本人

宅地建物取引業者免許証の内容を記入

確認欄

* []